任期付職員の募集について

内閣サイバーセキュリティセンターでは、以下の業務に従事していただくため、任期付職員を募集します。

○　ソフトウェア、ネットワーク及び個別機器に係る脆弱性やリスクの評価に関する業務（脆弱性やリスクの評価に関する運用、企画立案、調査・分析、予算要求・執行、関係機関等との連絡調整）

○　クラウドシステム及びオンプレミスシステムに関する業務（運用管理、構築、企画立案、調査・分析、予算要求・執行、関係機関との連絡調整）

○　内閣サイバーセキュリティセンター全体に係る情報セキュリティポリシー等の規程の運用に関する業務

１．応募資格

以下の全ての要件を満たす者

○　大学卒業以上の学歴を有すること。

○　民間企業、官公庁等においてＩＴ分野の職務経験を５年以上有していること。

○　当該採用期間にわたり、継続して勤務が可能なこと。

※　なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

（１）日本国籍を有しない者

（２）国家公務員法第３８条の規定により国家公務員になることができない者

・　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

２．採用予定人数

若干名

３．採用予定日

令和７年８月１日以降

※　採用日は、別途調整可能です。

４．採用予定期間

採用日から２年間

（職務の状況によっては、５年を超えない範囲で任期更新もあり得ます。）

５．勤務地

東京都港区赤坂２－４－６

６．待遇等

（１）採用形態

「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」により、任期付の国家公務員として採用します。採用後は、係長級の担当官として勤務していただきます。

（２）勤務時間・休暇

・　勤務時間

勤務時間は、原則１日７時間４５分で、土・日曜日及び祝日、年末１２月２９日～年始１月３日は休みです。

・　休暇

休暇は、年２０日の年次休暇（年の途中で新たに職員となった場合には、その年の在職期間に応じて決定され、２０日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

（３）給与

採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和２５年法律第９５号）に基づき、採用後に従事する職務及び採用者の職務経歴等を考慮して決定します。なお、この選考により採用された場合の給与等級は、行（一）３級～４級で、採用後の勤務成績に応じて昇給（年１回）等があります。手当は、代表的なものとして地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）があり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律等に基づき支給されます。

〈モデル給与例〉

係長級（行（一）３級）

月額：　３３万円以上

年額：５５４万円以上

係長級（行（一）４級）

月額：　３８万円以上

年額：６３５万円以上

※　上記には、地域手当、本府省業務調整手当及び期末・勤勉手当（成績区分が良好（標準）の場合）が含まれます。

※　一般職の職員の給与に関する法律の改正により変動する場合があります。

７．選考方法

１次選考：書類審査

２次選考：面接（時期：令和７年６月下旬～７月上旬頃、場所：内閣サイバーセキュリティセンター）

※　１次選考の結果、２次選考を行うこととなった方のみ、２次選考の日時等を連絡します。

８．応募方法

次の書類を応募期限までに、下記の提出先までお送りください（必着）。

書類審査の結果については、令和７年７月８日（火）までに合格者に対し連絡します。（この日までに連絡がない場合には、１次選考の結果が不合格となりますので、ご了承ください。）

※　応募書類の提出に応じ、応募期限前であっても随時選考を行います。

（１）提出書類

提出書類は、次の①から④とし、①と②については指定様式を使用願います。

①　履歴書（様式１）

・　顔写真を貼付けしてください。
・　日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号及びメールアドレス）を記載してください。
・　高等学校以上の学歴や職歴を全て記載してください。
・　志望動機を記載してください。

②　職務経歴書（様式２）

・　これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）や役職等を記載してください。記載に当たっては、履歴書の職歴との整合性をとってください。
・　これまでの職務経歴のうち、ＩＴ分野の勤務経験となる期間に下線を付してください。

③　ＩＴ・セキュリティに関する資格を有する場合には、その証書の写し

④　戸籍謄本又は住民票（本籍記載のもの）

・　発行日から３ヶ月以内のものを提出してください。（コピー可。ただし、採用内定者に選考された場合は、原本を提出いただくこととなります。）
・　受験者の日本国籍の有無を確認するために提出を求めるものです。

（２）応募期限

〈郵送の場合〉

令和７年６月２４日（火）必着

〈メールの場合〉

令和７年６月２４日（火）１２時００分受信分まで有効

（３）応募書類提出先

〈郵送の場合〉

〒１０７－００５２

東京都港区赤坂２－４－６

内閣官房　内閣サイバーセキュリティセンター　人事担当　菱田、進藤

※　封筒の表に「任期付職員応募（脆弱性・リスク評価、システム関係業務）」と必ず朱書きしてください。

〈メールの場合〉

nisc_jinji_saiyo★cyber.go.jp　（★は＠に置き換えてください。）

※　メールの件名は「任期付職員応募（脆弱性・リスク評価、システム関係業務）【氏名】」としてください。

※　提出書類のファイル名は「履歴書（氏名）」、「職務経歴書（氏名）」及び「戸籍謄本又は住民票（氏名）」としてください。ファイル形式はワード、エクセル又はＰＤＦでお願いします。

（４）問い合わせ先

内閣サイバーセキュリティセンター　人事担当　菱田、進藤

電話（代表）０３－５２５３－２１１１（内線：８７１３３）

８．備　考

（１）応募の秘密については厳守します。また、応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

（２）面接試験に伴う交通費等の経費は自己負担となります。

（３）採用内定者に選考された場合、最終学歴の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、健康診断書（自己負担により任意の医療機関で実施。）を速やかに提出していただくこととなります。また、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先を退職していただく必要があります（休職は不可）。

（４）国家公務員身分証としてマイナンバーカードを使用するため、勤務に当たってはマイナンバーカードが必要となります。